



主な内容

- 市長・市議会議員 年頭のごあいさつ ……2
- 『久喜市環境基本条例』が施行されました ……3
- 市・県民税、所得税の申告は
2月18日(月)から3月15日(金)まで ……4~5
- 給与所得者の医療費控除・公的年金等所得者
還付申告(確定申告)のお知らせ ……6
- “市民との元気アップ懇談会”
懇談の概要を報告します…8~11

しめ縄飾り作り体験

12月6日(木)、しみん農園久喜(緑風館)で正月のしめ縄飾り作り体験が行われました。

参加者の皆さんは、指導を受けながら、それぞれ立派なしめ縄飾りを完成させ、教室は素晴らしい新年を予感させるようなたくさんの笑顔に包まれていました。



謹賀新年

巳



久喜市議会議長
上 條 哲 弘



久喜市長
田 中 暄 二



あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに、夢と希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、市財政は、ここ数年の経済状況を反映し、引き続き市税収入が伸び悩むなど、一段と厳しい状況となりました。

そのような中でも、学校施設等の耐震化の推進など、「安全・安心なまちづくり」に取り組んでまいりました。

地域医療につきましては、土屋小児病院が小児専門の中核拠点病院として開院いたしました。さらに、地域医療ネットワークシステム「とねっと」の運用開始など、地域医療の充実を図つ

年頭のあいさつ

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎え、健やかに過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より市議会に対し、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

年頭に当たり、市議会を代表して謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年は、国を挙げて復興および景気対策に取り組んだ一年でしたが、依然として景気の低迷や厳しい雇用情勢が続いております。

本市におきましても、税収が落ち込む中、少子高齢化問題、放射能対策、さらに教育、環境問題などの様々な課題を抱えている状況であります。

てまいりました。本年は、子育て支援策として、子ども医療費無料化にかかる支給対象年齢を、4月から、通院につきましても入院と同様に中学校卒業まで拡大してまいります。

また、消防広域化につきましては、本年4月に久喜市、加須市、幸手市、白岡市、宮代町および杉戸町の4市2町による「埼玉東部消防組合」が設立され、消防力の強化、消防に関する行財政運営の効率化を図る体制が整います。

そのほか、合併後のまちづくりにつきてまいり、地域の一体感の醸成を図り、市民の皆様が円滑に市内を移動できるよう、幹線道路の整備を引き続き

さらに、昨年は、東京理科大学経営学部久喜キャンパスの縮小、県立図書館の再編などの重要課題が新たに生じましたが、これに対し、「東京理科大学経営学部久喜キャンパスの存続を求めめる決議」や「埼玉県立久喜図書館の存続を求めめる意見書」等を関係機関に提出し、早々に久喜市議会の意思を表明いたしました。

今後も、議員一人ひとりが市民の皆様目の線に立ち、皆様の声を市政に届けるという議会の役割を果たすべく、全力で取り組んでまいります。

また、本年2月定例会より、本会議のインターネット中継をスタートいたします。これにより、議場に直接お越しいただけない方でも、ご自宅等に

進めてまいります。今後、平成26年度中の完成を目指して整備が進む圏央道白岡菖蒲IC（インターチェンジ）と桶川北本IC間が開通しますと、交通の利便性が飛躍的に高まり、本市は関東屈指の交通の要衝となり、更に大きな発展が期待されています。

本年も「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」と人と愛、水と緑、市民主役のまちづくりを創造するために全力で取り組んでまいります。

結びに、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、新しい年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

ながら、議会を傍聴いただけるようになります。多くの市民の皆様にご覧いただき、議会を身近に感じていただきたいと思っております。

本年も、さらなる市民に開かれた議会を目指し、議会の活性化を深化させ、市民の付託に応えるよう、議員全員が最大限の努力を続けてまいります所存でございます。

どうか皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、幸多き年でありますと共に、皆様のご健勝を、心よりご祈念いたします。新年のごあいさつといたします。

『久喜市環境基本条例』が施行されました

久喜市環境基本条例が1月1日に施行されました。環境基本条例とは、環境の保全と創造について、根本となる考え方とともに、市・市民・事業者の役割やそれぞれの取り組みの基本的な事項を定めたものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

今日の環境問題は、都市化が進む中で身近な自然が減少し、都市・生活型公害の拡大や廃棄物の問題が深刻化するとともに、解決までに世代を超えた時間を必要とする新たな問題も生じています。

私たちは、全ての人々の協働により環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築していかねばなりません。

良好な環境を享受することは、市民の基本的な権利であり、健全で恵み豊かな環境を保全しながら、将来の世代へ引き継ぐことは、私たちの願いであり責務です。

今日の環境問題は、市と市民および事業者の皆さんが、一緒に環境を保全し、創造することに取り組みなければ、解決できません。

市民や事業者の皆さん、市と一緒に環境負荷の低減に努めていきましよう。

問合せ 環境課環境企画係

(内線2822)

冬の温暖化対策

キャンペーン

「一家「暖らんエコライフ」

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬、県では今年も温暖化対策キャンペーンを実施しています。

温暖化対策は一人一人が主役です。身の回りのできることから、「冬のライフスタイル」に取り組みましよう。

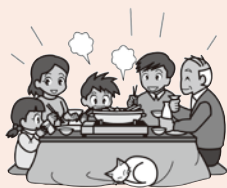
〈冬のライフスタイル〉

「キャンペーンは3月31日(日)まで」

①家族や近所同士が同じ部屋・場所に集まり、他の部屋のエネルギー使用を減らましよう。

②重ね着など、暖かく過ごす工夫をして、暖房温度を適温(20℃以下)に設定ましよう。

③断熱シートを窓に貼ったり、根菜類やシヨウガを食べて体を内から温めるなど、小さな工夫で省エネの実践に努めましよう。



問合せ 県温暖化対策課 ☎048・

830・3038 / 市環境課環境企画係

(内線2822)



市の木・イチヨウ (写真は三箇小学校のイチヨウ)

市・県民税、所得税の申告は 2月18日(月)から3月15日(金)まで

平成25年度市・県民税、平成24年分所得税の申告の受け付けを次のとおり行います。申告期限近になると、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めにお済ませください。

春日部税務署で確定申告する方、勤務先や年金支払者などから給与や年金の支払報告書が市役所に提出されている方で他に所得のない方は、市・県民税の申告は必要ありません。ただし、所得のない方でも介護保険料や国民健康保険税等の算定基準とするため市・県民税の申告が必要な場合があります。

問合せ 市民税課市民税係(内線2684) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線222 / 鷲宮・内線148)

受付会場

左ページの日程表のとおり、地区別に各会場で受け付けます。

受付時間

各9時～11時 / 13時～16時
※混雑の状況により、午前中の受け付けを早めに締め切らせていただくことがあります。

申告に必要なもの

- ①申告書(郵送された方)
- ②印鑑
- ③所得を証明する資料(給与や年金の源泉徴収票、支払調書等)

- ⑩還付申告の方は預金口座番号の分かるもの

市の受付会場でできない確定申告

次の方は、市の受付会場では申告ができませんので、直接、春日部税務署で確定申告してください。

- 雑損控除のある方(東日本大震災により瓦のみ損害を受け、修繕費用が50万円未満の方を除く)
- 災害減免法の適用を受ける方
- 青色申告の方
- 分離譲渡所得(土地・建物・株式・山林・退職等)のある方
- 農業・事業・不動産所得のある方で「収支内訳書」を作成されていない方
- 配当所得のある方
- 住宅借入金等特別控除のある方
- 還付申告で源泉徴収票のない方
- 過年分の申告の方
- 介護サービスを利用された方で領収書に医療費控除対象額が記載されていないものがある方

なお、春日部税務署での確定申告は、2月18日(月)から土・日曜日、祝日を除き、受け付けを行います(2月24日(日)、3月3日(日)は受け付けます)。また、春日部税務署では1月上旬から医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

税理士による所得税の還付申告無料相談

- 日 程** 2月4日(月)～15日(金) 各9時30分～12時 / 13時～16時
※土・日曜日、祝日を除く
- 場 所** 税理士事務所(日程により担当事務所が変わります。)
- 対 象** 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費控除を受ける方、年の中途中で退職または就職した方
※無料とならない場合もありますので、必ず事前に電話でご確認ください。
- 問合せ** 関東信越税理士会春日部支部事務局 ☎048-738-7470

平成25年度市・県民税、平成24年分所得税 申告受付日程表

【久喜会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月18日(月)	樋ノ口 原 除堀	江面第二小学校 新館1階理科室
19日(火)	江面 下早見	久喜市役所 4階会議室
20日(水)	南	
21日(木)	久喜東1～3丁目	
22日(金)	上清久 所久喜 六万部 北中曾根	清久コミュニティ センター集会所
25日(月)	久喜東4～6丁目	久喜市役所 4階会議室
26日(火)	吉羽	ふれあいセンター 久喜3階 会議室
27日(水)	青葉1丁目	
28日(木)	青葉2～5丁目	
3月1日(金)	栗原 青毛	久喜市役所 4階会議室
3日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	
4日(月)	久喜中央	
5日(火)	下清久 上早見 久喜北	
6日(水)	野久喜 古久喜	
7日(木)	本町1～5丁目	
8日(金)	本町6～8丁目	
11日(月)	上町 久喜本	
12日(火)	西 久喜新	
13日(水)	北青柳 太田袋	
14日(木)	指定日に申告できない方	
15日(金)		

【菖蒲会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月18日(月)	菖蒲 (1区、2区、3区、4区)	菖蒲総合支所 4階 第1集会所
19日(火)	菖蒲 (5区、6区)	
20日(水)		
21日(木)	菖蒲 (7区、8区)	
22日(金)	菖蒲 (34区)、新堀 (9区)	
25日(月)		
26日(火)	新堀 (10区)	
27日(水)	新堀 (11区)、三箇 (12区)	
28日(木)	三箇 (13区、14区、15区)	
3月1日(金)	指定日および他の平日に申告できない方	
3日(日)	三箇 (16区)、台 (17区)	
4日(月)		
5日(火)	台・河原井 (18区、19区)、小林 (21区)	
6日(水)	小林 (20区、22区、23区)	
7日(木)	小林 (24区)	
8日(金)	小林 (25区)	
11日(月)	下栢間 (26区、27区)、柴山枝郷 (32区)	
12日(火)		
13日(水)	下栢間 (28区)、柴山枝郷 (31区)、上大崎 (33区)	
14日(木)	上栢間 (29区、30区)	
15日(金)	指定日に申告できない方	

【栗橋会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月18日(月)	伊坂合併区 伊坂苑	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室
19日(火)	栗橋合併区 旭町2丁目 伊坂7丁目	
20日(水)	栗橋東1丁目 伊坂2丁目	
21日(木)	新町 旭町3丁目	
22日(金)	栗橋中央1～2丁目	
25日(月)	中里 島川 新井 狐塚	
26日(火)	佐間	
27日(水)	伊坂1丁目 河原代	
28日(木)		
3月1日(金)	指定日および他の平日に申告できない方	
4日(月)	高柳	
5日(火)	栗橋東3丁目 間鎌	
6日(水)	栗橋東4丁目 栗橋東6丁目	
7日(木)	栗橋北2丁目 栗橋東5丁目	
8日(金)	小右衛門 緑1丁目	
11日(月)	栗橋東2丁目 北広島	
12日(火)	栗橋北1丁目 松永	
13日(水)	南栗橋1～4丁目	
14日(木)	南栗橋5～9丁目	
15日(金)	南栗橋10～12丁目	

【鷺宮会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月18日(月)	久本寺、間之道、宿、椎名	鷺宮総合支所 4階会議室
19日(火)	鷺宮ハイツ、長沢	
20日(水)	本町、仲町、新町	
21日(木)	砂原、上町、栗原	
22日(金)	旭町、鷺宮6丁目、池の台	
25日(月)	葛梅、下新井	鷺宮児童館
26日(火)	わし宮団地1街区、わし宮団地3街区	
27日(水)	わし宮団地2街区	
28日(木)	桜田3丁目駅前通り、桜田3丁目公園通り、東鷺宮小学校通り、東大輪新田	鷺宮東 コミュニティ センター
3月1日(金)	桜田4丁目、東鷺宮駅前ハイツ、東鷺宮駅前プラザ	
3日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	鷺宮総合支所 4階会議室
4日(月)	桜田1丁目中、桜田北、桜田1丁目南、桜田2丁目南、桜田1丁目シンフォニー	
5日(火)	東大輪上、東大輪下、下出、東鷺宮ウエストハイツ、原、河原 (西大輪1,2,3,4,5丁目)	
6日(水)	中島、下陰、中内出	
7日(木)		
8日(金)	大栄、角栄	
11日(月)	八甫上、八甫本村、八甫新田、八甫本郷	
12日(火)	外野、上川崎、栄1丁目	
13日(水)	指定日に申告できない方	
14日(木)		
15日(金)		

※番号札の配布は、8時30分から開始します。

給与所得者の医療費控除・公的年金等所得者 還付申告(確定申告)のお知らせ

給与所得者の医療費控除と公的年金等所得者の還付(確定)申告の説明会を次の日程で開催します。この説明会では、税理士会春日部支部の税理士の説明を聞きながら、ご自分で申告書を作成し、提出することができます。

平成25年度市・県民税、平成24年分所得税の申告の受け付けが始まると、混雑によりお待ちいただくことが予想されますので、この機会を利用して、早めに還付(確定)申告をお済ませください。

※この説明会に参加できなかった方は、5ページの申告会場でも受け付けます。また、確定申告期間内に申告できなかった方は、春日部税務署で申告をしてください。
問合せ 春日部税務署 ☎048-733-2111 / 市民税課市民税係(内線2682・2683)

還付申告(確定申告)できる方

源泉徴収された所得税があり、次に該当する方。

- 給与所得者の医療費控除：給与所得のみで年末調整が済んでいる方
- 公的年金等所得者：公的年金等所得のみの方や公的年金等所得と給与所得のみの方

※医療費控除を受けられる方は、その年中支払った医療費の実費負担額が10万円(または、所得が200万円以下の方はその5%)を超えた場合です。

還付申告(確定申告)に必要なもの

- 医療費控除を申告する方
- 平成24年分源泉徴収票(原

公的年金等の所得がある方

- 平成24年分の公的年金および給与の全ての源泉徴収票(原本)
- 控除証明書等、社会保険料(国民健康保険税・国民年金等)の領収書・証明書など
- その他参考となるもの(障害者手帳等)

【共通】

- 医療費の領収書
- 保険等で補填された金額が分かるもの(家族療養費付加金、高額療養費、生命保険契約による給付金など)
- 印鑑・ボールペン・計算用具
- 預金口座番号の分かるもの

申告日程

公的年金等		給与所得者の医療費控除		対象
				受付日時
2月6日(水)	9時30分～10時	2月5日(火)	9時30分～10時	3階喜久久センターあいふれ会議室1～5
2月5日(火)	13時～13時30分	2月6日(水)	13時～13時30分	

※申し込みは不要です。各日10時、13時30分から申告書記載等の説明を始めます。申告書提出までに2時間程度かかりますので、ご了承ください。

介護保険要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」を発行します

所得税・市県民税の申告用「障害者控除対象者認定書」(平成24年分)を発行します。必要の方は申請してください。

判定基準日 平成24年12月31日(月)

申請期間 1月16日(水)～3月15日(金)

交付手数料 1件300円

持物 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの

申請先・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係(内線3262) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線151 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線173)

介護保険要介護認定者に「おむつ使用の確認書」を発行します

所得税・市県民税の申告用「おむつ使用の確認書」を発行します。必要な方は申請してください。

この確認書は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、医療費控除の対象として認められます。

対象 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年以降の方

※一定の要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

申請期間 1月16日(水)～3月15日(金)

交付手数料 1件300円

持物 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの

申請先・問合せ 介護福祉課 介護認定係(3268) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線107 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線172)



食品や飲料物の放射性物質検査を実施しています

市では、食品や飲料物の放射性物質検査を平成24年10月から実施しています。この検査は、市民の皆さんから持ち込まれた食品などが、国の基準値よりも低いかどうかを判断するための簡易検査です。

今回、これまでに実施した検査結果をお知らせします。

検査の対象や方法などの詳細は、「広報くき」10月15日号または市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 生活安全課市民生活・青少年係
(内線2632・2633)

●放射性物質測定検査の結果

(平成24年10月16日～11月30日)

検査した食品等の種類と件数 米7件、サトイモ3件、サツマイモ3件、イノシシ肉2件、キウイフルーツ、ハーブ、スタチ、イチジク、ミカン、水道水、米ぬか、リンゴ、柿がそれぞれ1件

※放射性セシウムの基準値は、一般食品は1kg当たり100ベクレル、飲料水は1kg当たり10ベクレルです。

(放射性物質セシウム134)

- 不検出22件
- 1kg当たり12.6ベクレル検出されたもの(杉戸町が産地の玄米)1件
- 1kg当たり63.7ベクレル検出されたもの(栃木県佐野市で獲れたイノシシ肉)1件

(放射性物質セシウム137)

- 不検出20件
- 1kg当たり10.8ベクレル検出されたもの(三郷市が産地の白米)1件
- 1kg当たり24.1ベクレル検出されたもの(杉戸町が産地の玄米)1件
- 1kg当たり110.0ベクレル検出されたもの(栃木県佐野市で獲れたイノシシ肉)1件
- 1kg当たり43.4ベクレル検出されたもの(久喜市内で採取されたサトイモ)1件

※このサトイモについては、検体の分量が、測定規定量の半分の約500ml程度であったことから、後日、同じ場所で採取された検体を、測定規定量1000mlで再度検査したところ、結果は不検出でした。



人権それは愛

HIV感染者、エイズ発症者の人権

日本でのHIV(ヒト免疫不全ウイルス)新規感染者数は、平成21年をピークにやや減少傾向にあります。エイズ(後天性免疫不全症候群)新規発症者数は毎年増え続けています。

●HIV、エイズを取り巻く社会環境
皆さんは、HIV感染者やエイズ患者を好奇の目で見たり、逆に自分には関係ないこととして全く無理解、無関心でいたりしていませんか。

誤った知識によつて多くの感染者や患者が病気だけではなく、職場や学校、社会での偏見や差別にも悩み、苦しんでいます。

●HIV、エイズとは
HIV感染とは、HIVに感染したヒトの血液、精液、膣分泌液から感染します。とても感染力の弱いウイルスで、空気感染はしません。咳やくしゃみ、洋式便座、つり革、食器・箸の共用、風呂などでは、感染することはあ

りません。
エイズとは、HIV感染が原因で、免疫機能が下がることによりかかる、さまざまな病気の総称です。症状のな

い潜伏期間(6か月から15年以上)を

経てエイズを発症します。現在は発症を抑える薬も開発され、今までどおりの生活を送ることもできます。

●今、私たちがすべきこと

なぜ感染したのか、どうして感染したのかを問題とするのではなく、感染者や患者が安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、私たちは、HIVやエイズの正しい知識を持つこと、そして自分の問題として捉え、感染者や患者、またその家族の人権に配慮し、支えていくことが求められています。

問合せ 健康医療課健康企画係

(内線3422)

中学生の「税についての作文」受賞者が決まりました

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。一部の作文は市ホームページでご覧になれます。

(敬称略)

久喜市長賞

清水 蓉加(太東中3年)

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

舩田 健(鷲宮東中3年)

島田 愛実(鷲宮西中1年)

春日部税務署長賞

山中 瑞稀(鷲宮中3年)

社団法人春日部法人会会長賞

池戸 彩(菖蒲中3年)

春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

風間 泰斗(鷲宮東中2年)

長谷川 千聖(菖蒲南中3年)

折原 加奈(久喜南中3年)

岡田 遥(栗橋東中3年)

井高 詩乃(久喜中3年)

石井 千尋(鷲宮中3年)

廣瀬 茉帆(太東中3年)

田口 莉央(鷲宮西3年)

小林 彩佳(菖蒲中3年)

田村 慎帆(久喜東中3年)

問合せ 市民税課市民税係

(内線2684)

“市民との元気アップ懇談会”

懇談の概要を報告します



ご意見・ご要望等の集計

分類	件数
健康・医療	2件
環境	12件
教育・文化	4件
道路・交通	24件
生活基盤整備	17件
福祉	6件
産業・労働	3件
その他	16件
合計	84件

※ご意見・ご要望等の集計は、当日の発言と文書で提出されたものの集計です。

【意見等】 総合振興計画の進捗状況を分かりやすく市民に発信してください。総合振興計画は事業を執行する憲法的な位置付けと理解しています。長期計画ですので、時代の流れで見直しや変更があると思います。計画を作ったときは市民の耳にも届きますが、その後の進捗が分かりにくくなるため、年ベースでよいので、進捗状況や変更を市民に分かりやすく発信してください。

【回答】 総合振興計画に対する進捗状況については、毎年市民の皆さまにお

東公民館（参加者61人）

7月7日（土） 9時30分～11時35分

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

市民参加コーナー設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館

平成24年7月7日（土）・8日（日）・14日（土）に市内5会場で「市民懇談会『市民との元気アップ懇談会』」が開催されました。懇談会では、田中市長が久喜市総合振興計画（案）と市政の現況について説明を行った後、市民の皆さんとの意見交換が行われました。市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民目線による行政を進めていくために開催した市民懇談会。延べ291人の市民の皆さんにご参加いただきました。今年度も多くのご意見・ご要望が寄せられました。ここでは、この懇談会にお寄せいただいたご意見・ご要望などの一部を抜粋してご紹介します。

※懇談会に寄せられたご意見・ご要望は、市民参加コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。



杉戸久喜線に新しく設置された防犯灯

示しすることを基本に臨みたいと考えています。どのような形でお知らせしたら最も分かりやすいかを十分検討して対応したいと考えています。

※総合振興計画は施策ごとに成果指標を設定していますので、その成果指標により進捗管理を行う予定です。また、広報くみや市ホームページにおいて分かりやすい公表に努めます。
【意見等】 防犯灯の設置計画を教えてください。

新しい県道が非常に暗いです。開通して1年が過ぎました。昨年度は、防犯灯の設置要望を5基分行いましたが1基しか設置されませんでした。県道のため県が設置すると思っていました。今年も3基分の要望書を出しましたが、たぶん1基しか設置されないのではないかと思っています。防犯灯の今後の設置計画がどのようなになっているのか教えてください。

【回答】 防犯灯につきましては、毎年かなりの数の要望をいただいています。予算の範囲で久喜地区、菫浦地区、栗橋地区、鷲宮地区のバランスを考慮しながら設置しています。

平成23年度は久喜地区だけで56基の設置要望がありました。これらの要望に対しましては、職員が夜間に近隣の状況や設置可能な場所かどうかを区長さんと一緒に確認して、28基設置しました。

平成24年度は要望の集計が終わっていませんが、久喜地区の予算では25基分を予定しています。なかなか要望どおりに設置はできませんが、なるべく早く設置したいと考えています。

※防犯灯の設置要望箇所を現地で確認し、設置する場所の選定を行っています。現在、順次設置工事を進めています。

栗橋文化会館・イリス（参加者62人）

7月7日（土） 14時～16時10分

【意見等】 しまむらの前にある道路の歩道整備をお願いします

しまむらの前の道路の歩道が変則的で、けっこう事故が起きます。見ていただくと思えますが、歩道が二重になっているような感じがします。道路を広げたり歩道を整備したりして安全対策をお願いします。

【回答】 今年度、栗橋駅西の区画整理事業として道路整備を予定しています。現在は、計画道路と既存の道路の中間的な段階になっていますので、今

後、道路と歩道をきちっと整備したいと考えています。区画整理地内の道路整備になりますので区画整理地内と外部との接続部分につきましては交差点が少し変則になりますが、今より安全な形になるように整備を進めます。



計画道路と既存道路の中間的な段階のため、歩道が変則になっている場所（栗橋地区）

【意見等】 市道栗橋680号線の拡幅をお願いします

南栗橋の住民はJ.Rを使うために東鷲宮駅に行く人がけっこういます。市道栗橋680号線から行くのですが、道路の一部が非常に狭くなっています。県道316号線から市道栗橋680号線に入る場所も非常に狭くて、車がスムーズに入れずによく5、6台の渋滞が起きます。市道栗橋680号線の拡幅をお願いします。

【回答】 市道栗橋680号線につきましては、栗橋方面から鷲宮方面を結ぶ新市の大変重要な道路と認識しています。道路幅員が大変狭いので拡幅整備に向けて昨年度から取り組んでいます。

昨年の8月27日には高柳新田地区の集会所で地元の方にご説明させていただきました、その中で道路の必要性や設計、その他に関してのご質問等をいただきました。また、パブリックコメントでもこの道路の必要性についてご意見をいただいていますので、市としても整備に向けて一生懸命取り組んでいきたいと考えています。

【意見等】 誘致した企業には市民の優先採用をお願いしていた方がいいでしょうか

誘致した企業に久喜市の住民を優先的に採用していただけるようお願いしていただければいいでしょうか。

【回答】 市では、指定地域に進出する企業に雇用促進助成金として市内居住者1人当たり10万円を交付することで、市内の方を優先的に雇用していただくとお願いしています。限度額は300万円となりますが、このような優遇措置で企業に市内在住の方、または障がい者の方の雇用を促し、優先的に雇用していただけるような取り組みを行っています。

鷲宮総合支所（参加者57人）

7月8日（日） 9時30分～11時35分

【意見等】 鷲宮産業団地線と青毛方面を結ぶ道路のスケジュールと路線の変更について説明をしてください

昨年の8月ごろに集会所で鷲宮産業団地線と青毛方面を結ぶ道路が上川崎地内を通ってできるという説明がありました。その後、路線変更があったの

か、道路計画そのものがまだ決定していないのか、状況がよく分かりません。スケジュールや路線変更について改めて地元で説明があるのでしようか。現在の状況を教えてください。

【回答】 昨年8月28日に上川崎の集会所で計画道路についてご説明させていただいたときに、道路の必要性に関するご質問や、道路がなるべく建物に当たらないような線形に直すことについてご意見をいただきました。そのような中で線形の見直しを行っていき、線形をずらした部分がお宅にかかってしまうのですがどうでしょうかといいことを今年の4月、5月ぐらいに個々に伺って説明をさせていただきました。

この道路をつくるためには都市計画決定をしなければなりません。その場合、反対者がいては進みませんので、おおむね同意が得られないと都市計画決定ができないということもあります。そのようなことで、最終的な道路の線形について現在検討している段階です。大きな財政負担を伴うもので、少し時間をいただいで検討した結果をお示ししたいと考えています。

【意見等】 もっと街のお医者さんに「とねっと」に加盟してもらって医療データを共有できる環境づくりをお願いします。

「とねっと」は私たちの健康を管理する街の日常のかけつけ医と高度専門医療機関との連携が非常に大きな要素になると思います。

私がかかりつけとしている診療所は、まだ「とねっと」に入っていないため、

大きな病院にかかっても情報が共有されません。

そこで、もっと街のお医者さんにも「とねっと」に加盟してもらい、どこでもデータを共有できる環境づくりを願っています。

【回答】 「とねっと」につきましては、行田、加須方面から杉戸、宮代方面までの6市3町の利根保健医療圏で進めています。現在（平成24年7月8日）、管内にある311の医療機関のうち102の医療機関と1カ所の県立病院、5カ所の検査機関が「とねっと」に参加していますが、久喜市内では19医療機関と少ない状況になっています。

「とねっと」は、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用して埼玉県が地域医療再生計画を策定し、利根保健医療圏が選定されて実施しているものです。基本的に病院等の中核医療機関の診療状況を各診療所が見るシステムとなっていますので、参加医療機関が少

なければ相互利用の面などで影響もあるかと思われま

す。医療資源にも限りがありますので、地域全体で患者を治していくことを基本として利根保健医療圏では地域完結型医療を進めていこうとしています。

多くの医療機関が参加することで「とねっと」を活用できる面もありますので、今後一つの課題として協議会の中で協議をしたいと考えています。

※埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会で医療機関の追加募集を検討しています。

中央公民館（参加者56人）

7月8日（日） 14時～16時10分

【意見等】 指定ごみ袋を導入してどのくらいごみの減量効果があったのでしょうか

4月からごみの袋が指定袋になりました。3か月経ちましたが、どのくらい効果が出ているのでしょうか。ごみは減ったのでしょうか。

【回答】 4月から指定ごみ袋を導入して3か月経ちました。まだ4月と5月の統計しかありませんが状況をご説明させていただきます。

まず、燃やせるごみについてですが、前年同月比で4月は重量で88トンの減量、率にすると7・55%ほど減っています。5月は81トンの減量で5・56%減りました。

また、燃やせないごみにつきましては、昨年は震災がありましたのでその影響もあったのかもしれませんが、前

年同月比で4月は64トンの減量で46%ほど減っています。正直少し減る量が多いと思っています。5月は37トンの減量で35%ほど減りました。燃やせないごみは、1トン当たり9万円を超える費用で処理していますので、指定ごみ袋を導入したことで処理費用が相当減っています。

今後、夏場は燃やせるごみの量も増えますので、どのような推移になるのか数値を細かく見ていきたいと考えています。

※4月から9月までは、燃やせるごみが9・7%の減量で、燃やせないごみが30・1%の減量となりました。

【意見等】 空き家の適正な管理に関する条例の検討状況を教えてください

空き家が増えています。不用心でもありますし、いたずらの問題や植木でカーブミラーが見えにくくなるといった問題などもあります。空き家に関する条例の検討状況を教えてください。

【回答】 人口の減少や核家族化の進展などにより空き家が増加しています。また、それに伴い空き家の適正な管理が全国的にも問題になっています。

住宅土地統計調査によると、久喜市全体で約6000戸の空き家が存在するとされています。このうち適正な管理がされていない空き家は200戸くらいではないかと推測しています。

空き家については、今年度中に空き家の適正な管理に関する条例をまとめ、適正な管理がされていない空き家が少なくなるように検討を進めています。



登録しましたか？
「とねっと」かかりつけ医カード



条例の施行と久喜駅周辺の路上喫煙の禁止を周知するために設置した横断幕（久喜駅西口）

【意見等】 路上喫煙を取り締まるための巡視員の活動と路上喫煙防止条例を普及させるための周知方法について教えてください。

今年の4月から路上喫煙防止条例が施行されましたが路上喫煙が減っていないと思います。7月からは罰則規定も始まっていると思います。1週間気にして見ていましたが見たが巡視員が見当たりませんでした。巡視員はいるのでしょうか。

4月から条例が施行されたこと、あるいは条例があること自体を知らない人が多いと思います。どのように周知をしているのでしょうか。

【回答】 4月1日から久喜市路上喫煙の防止に関する条例が施行されました。路上喫煙禁止区域は久喜駅の東口と西口で、市職員と市で委託した巡視

員が指導等を行っています。

また、啓発活動として横断幕を掲げたり、月に1回1時間程度巡視員と市職員による指導と啓発を実施しています。ほかにも案内看板や路面表示等を設置していますが、まだまだPRが不足しているところもあるかと思えますので、今後も十分周知に努めたいと考えています。

なお、過料は7月1日から施行されていますが、十分PRをした上で措置を講じたいと考えています。

※巡視員による巡視を二人一組で週3回午前と午後1時間ずつ、職員による巡視を2週に1回1時間程度実施し、喫煙者への指導と啓発をしています。また、月1回程度、啓発ティッシュの配布を久喜駅等で行い、条例の周知を図っています。

農業者トレーニングセンター
(参加者55人)
7月14日(土) 9時30分～11時10分

【意見等】 菖蒲高校の跡地処理について進捗状況を教えてください。

菖蒲高校の周辺は夜になると暗くて防犯上よくありません。このままの状態では使うこともできないと思います。早く取り壊してもらえないように県へ要望してください。更地になれば跡地利用の案も出ると思います。大きな事業なので簡単にはいかないと思いますが、跡地処理について進捗状況を教えてください。

【回答】 菖蒲高校の跡地処理につきまして

しては、合併前に旧菖蒲町が県へ要望書を提出し、その後、市が県教育局と協議を行っています。

現在、グラウンドは県から使用許可を受けて市民の皆さまのスポーツ活動にご利用いただいています。建物については一部耐震基準を満たしていないことから使用できなくなっています。

市では、県から敷地の譲渡を受けて、市民の皆さまのために活用していきたいと伝えています。また、その際には校舎等の建築物の撤去を県で行ってほしいということや、用地は菖蒲高校を建設した当時の経過を踏まえて無償で譲渡してほしいということをお願いしています。

現時点の状況としては、県からは無償譲渡は大変厳しいという回答を受けていますが、菖蒲高校の跡地利用については市の意向を踏まえて対応していきたいので、引き続き協議をしたいという回答も得ているところです。

いずれは市で取得して活用を図るといった基本的な考えを持って、今後も県と協議を進めたいと考えています。

【意見等】 菖蒲地区の公園のトイレにもトイレレットパーを完備してください。

久喜地区では公園のトイレにトイレレットパーが完備されているのに、菖蒲地区では完備がされていません。健康志向でジョギングやウォーキングをする方が多くなっていますので、持っていけないような手だてをして公園のトイレにもトイレレットパー

パーを完備するようにしてください。

【回答】 お話のように、トイレレットパーを持つていってしまうというようなこともあると思っています。ご指摘をいただきましたほかの地区にはトイレレットパーがあるのに菖蒲地区にはないということにつきましては、基本的に統一すべきだと考えていますので対応を検討したいと思います。

【意見等】 圏央道と市道菖蒲68号線が突き当たる栢間沼の交差点に信号機は設置してもらえないのでしょうか

圏央道の工事が進められています。圏央道と市道菖蒲68号線が突き当たる栢間沼の十字路に信号機は設置してもらえるのでしょうか。

【回答】 信号機の設置につきましては、行政区長から市へ要望書を提出していただいた後、市職員と警察と一緒に現場に立ち合わせていただきます。その後、地元の警察が設置の必要性を判断して県警に上申し、県警で公安委員会を開いてその中で決定するといった流れになっています。

最近では信号機等々の設置要望がかなり多くなっています。平成24年度現在、久喜市全体では76件要望をいただいています。平成23年度に設置された久喜市内の信号機は県の予算の関係などもあります。2カ所という状況です。

ご意見をいただいた場所の交通量が多くて危険だと警察が判断すれば優先順位が上がっていくのではないかと考えています。要望書を市へ提出いただいた後に現地を確認して警察と協議したいと思っています。

久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など
市内で被災された方々のために～

寄附の方法

企画政策課または各総合支所総務管理課へお持ちいただくか、次のいずれかの口座へお振り込みください。同一金融機関の本・支店の窓口から振り込む場合、振込手数料は無料です。

口座名義

クキシヒガシニホンダイシンサイヒサイシヤ
シエンキンコウザ
久喜市東日本大震災被災者支援金口座

金融機関

- ・埼玉りそな銀行久喜支店
普通預金 5622023
- ・南彩農業協同組合久喜江面支店
普通預金 0031826
- ・埼玉みずほ農業協同組合桜田支店
普通預金 0027151

寄附金総額

18,957,054円 (平成24年11月30日現在)

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方々へ感謝状をお贈りしました。(敬称略・順不同)

感謝状

- 【452,613円】 ブルーフェスティバル実行委員会
- 【317,440円】 久喜市民まつりの会
- 【100,043円】 久喜市高齢者大学校友会ボランティア部

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2283)

本多静六記念室閉鎖のお知らせ

菖蒲文化会館(アミーゴ)
2階の本多静六記念室は、2
月22日(金)で閉鎖します。
なお、本多静六博士没60年

記念事業として、菖蒲総合支
所5階(旧議場スペース)に
本多静六記念館を整備してい
ます。オープンは本年春ごろ

の予定です。

問合せ 企画政策課企画政策係
(内線2282)

久喜総合文化会館に

障がい者専用駐車場が設置されました

設置場所 ふれあい広場プラ
ネタリウム側スロープ脇

利用方法

①事前に同文化会館へ連絡し
てください。

※専用入口は常時開放してい
ません。

②利用当日の来館予約時間に、
警備員が専用入口のポール

を開けますので、そこから
入場してください。

その他 開催事業により、同
駐車場を使用できない場合が
ありますので、詳しくはお問
い合わせください。

問合せ 久喜総合文化会館

☎21・1799



「障がい者専用駐車場」

くらしの
110番
情報

「講習会商法」
— 無料・格安のワナにご用心 —

【相談事例】

友人から「日用品がもらえ
るから行きましょう。」と誘
われ、商店街の空き店舗に開
店した3か月間限定の店に
行った。中は、イスがたくさん
並べられた会場になっていて
健康に関する話などを聞いた
り、日用品をもらったりした。
とても楽しくて、2週間ほ
ど通い続けた頃、仲良くなっ
た店員から、23万円の健康器
具を勧められ、迷わず購入し
た。その後も勧誘されるまま、
次々と健康食品など総額で約
200万円も買ってしまった。

(70歳代 女性)

【ポイント】

健康商品を購入したが「高
額で支払いが困難になった」
「高い商品なのに全く効果が
出ない」といった相談が高齢
者を中心に寄せられています。
この商法は、毎日のよう
に講習会に通わせて、信頼関
係を築いた後で高額な商品を
売るといった継続的な勧誘が特
徴です。

また、言葉巧みに健康不安
をあおられると、その商品を
使えば安心と信じ込まされて

しまうことも多く、消費者が
疑いを持ちにくいといえます。
特に、健康上の不安がより大
きいと考えられる高齢者はそ
のターゲットにされやすく、
周囲の方が本人の変化に気付
いて相談するケースも少なく
ありません。

【アドバイス】

①無料やお得な品で興味を引
かれたり、知人から誘われた
りしても、このような会場に
は行かないようにしましょう。
②購入する前に本当に必要か
よく考え、即決するのは避け
ましょう。過大な効能・効果
をうたっているケースが多く
見られます。

③契約してしまった場合でも、
クーリング・オフや取り消し
ができる場合があります。す
ぐに消費生活相談窓口へご相
談ください。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部

☎048・734・0999

※月～金曜日9時30分～16時

市消費生活相談室 21ページ

の無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生
活・青少年係 (内線2633)

東日本大震災に係る住宅改修資金 借り入れの返済利子の一部を助成します

東日本大震災により被災した市民の方への支援として、金融機関から融資を受けて被災住宅の改修等を行う場合、返済利子の一部を助成します。

対象住宅 市内に所在し、かつ自ら居住する個人住宅

対象融資 平成25年3月31日までに実施された久喜市勤労者住宅貸付または金融機関の住宅災害復旧資金貸付

助成金額 対象融資の年2%以内の金利相当額(100円未満切り捨て)で、1住宅当たり50万円を限度

助成期間 融資実行日から5年間

対象 次の①から③までの全てに該当する方

- ①東日本大震災による被害を受けて、市が発行した「り災証明書」の交付を受けている方

年金コラム

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成24年1月から12月までの期間に「老齢年金」を受

- ②金融機関から融資を受けて、被災した自己の居住住宅の改修等を行う方
 - ③市税等を滞納していない方
- 申請に必要な書類

- ①住宅復旧資金利子補給金交付申請書
- ②り災証明書
- ③貸付決定書の写し
- ④貸付金償還表の写し
- ⑤支払利子証明書 など

申請期間 各年の1月4日から1月31日まで

その他 1月から12月までの間に支払った利子分を毎年3月末までに補助します。

申請先・問合せ 商工観光課商工労働係(内線2882) / 各総合支所環境経済課(菖蒲・内線924 / 栗橋・内線245 / 鷲宮・内線223)

け取られている方全員に平成25年1月に源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入等の所得があるときや医療費控除など所得税の還付を受けるための確定申告をするときに添付する必要があります。※紛失された場合の再交付は、春日部年金事務所まで申し出てください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税所得ですので、源泉徴収票の送付はありません。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7114

久喜市ファミリー・サポート・センター本部 ステップアップ講習会

子育てのポイント ここだけは！
日時 1月24日(木) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜視聴覚室
内容 児童施設から見た家庭のすがた
講師 松田雄年さん(児童養護施設東京家庭学校校長)

対象 市内在住でファミリー・サポーター

ト・センターの活動に興味のある方

定員 30人(申込順)

費用 無料

申込期間 1月15日(火)～23日(水)

申し込み・問合せ 同センター本部 ☎29・1900

タウン情報 となりまちへ行こう

蓮田市
子育てでつながろうミラエスタ
日時 2月2日(土) 10時～13時

場所 蓮田市総合市民体育館(バルシー)

内容 親子で楽しめるイベント

問合せ 関戸保育園子育て支援センター ☎048・766・8998

幸手市
第22回幸手さくらマラソン大会
日時 4月7日(日)

場所 幸手総合公園陸上グラウンド周辺

種目 権現堂桜堤周回コース

10マイル：年齢男女別 / 3km：中学生 / 2km：一般・小学生・ファミリー

問合せ さくらマラソンエントリーセンター ☎048・778・5880

白岡市
市制施行記念講演会「中島撫山と白岡」
日時 2月9日(土) 13時30分～15時

場所 白岡市コミュニティセンター・舞台ホール

定員 約270人(要申し込み)

費用 無料

申込期限 2月8日(金)

申込方法・問合せ 電話で、白岡市生涯学習課(☎92・1111)へ

宮代町
「植樹準備&コナラ観察会in山崎山」
日時 1月20日(日) 9時30分～11時

場所 新しい村芝生広場ステージ前

持物 長袖、長ズボン等の防寒着

問合せ 山崎山こどもエコクラブ(八木橋) ☎34・6581

杉戸町
すぎと七福神めぐり
日程 前半コース 2月16日(土) / 後半コース 2月23日(土) / タクシーコース 2月26日(火)

内容 飲食と買い物を楽しみながら七福神をめぐる

定員 各コース20人(要申し込み)

費用 前半・後半コース 各2000円 / タクシーコース 3800円

問合せ 日光街道すぎと七福神事務局 ☎32・0342

受賞おめでとうございます

(順不同)

知事表彰 (地方自治功労)



内田喜啓さん
(上町)

長年にわたり、旧久喜市議会議員として社会福祉、教育、環境衛生等の分野に尽力されました。また、旧久喜市議会議長を務め、円滑に議会を運営し、市政発展に貢献されました。



豊國義信さん
(菖蒲町下栢間)

長年にわたり、旧菖蒲町選挙管理委員会委員として選挙啓発、事務の効率化等に尽力されました。また、委員長就任後は、円滑な委員会運営により、適正な選挙の管理・執行に貢献されました。



宇津城一夫さん
(栗橋中央2)

長年にわたり、旧栗橋町職員および旧栗橋町収入役として尽力し、豊富な知識と実務経験により、財務会計の公正処理、公金の効率的な運用等に努め、町政発展に貢献されました。



長谷川智英さん
(東大輪)

知事表彰 (消防功労)

長年にわたり、鷺宮消防団団員として消防業務に精励されました。現在、鷺宮消防団団長として、団員の育成、地域の防災意識の啓発等に尽力し、安全・安心なまちづくりに貢献されています。

埼玉・教育ふれあい賞



久喜市スポーツ少年団本部
報告する少年団
スポーツ部を
表彰する
市長に
久喜市本部

久喜市スポーツ少年団本部は、日ごろのスポーツ活動や放課後子ども教室「ゆうゆうプラザ」への積極的な参加を通して、地域のコミュニティづくりと青少年の健全育成に尽力されました。

久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優秀な技能者を表彰しています。今年度は、次の皆さんが受賞されました。



(写真右から) 見目正明さん(製菓職)、※田中市長、中之蘭忠志さん(左官)

食育推進ポスターの入賞作品を紹介します

平成24年3月に策定した「久喜市食育推進計画」を市民の皆さんに知っていただくため、市内小中学校の児童・生徒の皆さんから、食育推進啓発ポスターを募集しました。食育推進部門「小・中学生の部」の作品を紹介します。問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

小学生の部



金賞 久喜小学校6年
秋月 結衣さん



銀賞 菖蒲小学校6年
水島 菜穂さん



銀賞 栗橋小学校1年
青木 幸誠さん

中学生の部



金賞 太東中学校2年
木庭 愛可さん



銀賞 久喜中学校2年
戸田 萌奈美さん



銀賞 太東中学校3年
加藤 里佳さん

菖蒲地区 「人権のつどい・少年の主張大会」



▲小中学生による作文の発表



▲被災地へ復興の願いを込めた折鶴



▲菖蒲中学校生徒による「よさこいソーラン」

11月17日(土)、菖蒲文化会館（アミーゴ）で菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」が開催されました。

小中学生による人権作文や人権標語、少年の主張作文の発表が行われたほか、アトラクションとして市内幼稚園児や小中学生の皆さん等による歌や詩の朗読などの発表も行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

写真ニュース

楽しかった「子ども大学くき」



12月1日(土)、東京理科大学久喜キャンパスで「平成24年度子ども大学くき」の最後の講義と修了式が行われました。

同大学の秋山仁教授による「算数・数学おもしろワンダーランド」と題した講義が行われ、児童は終始笑顔で楽しく学んでいました。参加した児童たちには、大学での講義や学園祭の体験など貴重な経験をする機会となりました。

栗橋東中学校吹奏楽部が全国大会出場



11月13日(火)、「全日本マーチングコンテスト中学の部」に2年連続で出場する栗橋東中学校吹奏楽部の代表生徒が、田中市長を表敬訪問しました。

生徒からは「感動してもらえる演奏をしたい」と抱負が語られ、田中市長から激励の言葉が送られました。なお、11月18日(日)に大阪城ホールで開催された同コンテストで、銅賞を受賞しました。

栗橋やさしさ・ときめき祭り



11月18日(日)、栗橋文化会館（イリス）と栗橋B&G海洋センターで「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が開催されました。

会場では、地元の農産物・特産品の販売や警察・消防車両の展示、久喜市指定有形文化財「吉田家水塚」の一般公開等が行われ、多くの来場者で賑わいました。

わがやのアイドル



堀部 光汰くん (1歳)
(菖蒲町菖蒲)

ほく、いたずら大好き!



岩井 叶芽ちゃん (5歳・中)
透真くん (2歳・左)

透真くん (5か月・右)
(菖蒲町柴山枝郷)

我が家の大事な☆宝物☆

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★スポーツ振興のために

久喜市ソフトボール協会久喜支部さん 金42,100円

★保健福祉のために

有和会さん 金26,863円

いきいきサークル 10

韓国家庭料理 友の会



私たちは韓国料理を作ること、食べることが好きな人たちが集まって、毎月1回活動しています。

韓国料理は焼肉や辛い物ばかり連想しますが、「医食同源」の考えの下に生まれ、五味五色の食材をふんだんに使ったメニューがいっぱいで、いつもの食材や日々の食卓に変化が起これり、台所に立つのが楽しくなります。

友の会では、自分で作れるようになったという会員も多くいます。韓国料理に興味のある方はぜひ一緒に料理を作ってみませんか。

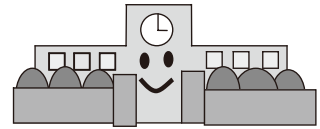
活動日時 毎月第2火曜日 (1月のみ第3火曜日)
9時30分～12時

活動場所 東公民館

問合せ 蛭田 ☎090-4618-5244

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～④

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

青葉小学校

いきいきボランティア活動・個に応じた算数科の学習指導

本校では、毎週木曜日の「あいさつ運動」、金曜日の「校内クリーン作戦」で、有志の児童がボランティア活動に取り組んでいます。そのほかにも、子どもたちは自分にできるボランティア活動を見つけて、校内でいきいきと輝いています。

また、全学年で算数科の少人数指導を行い、一人一人が学ぶ楽しさを実感できる学習に取り組んでいます。「たくさん発表できる」「よく見てもらえる」などの理由で、算数の学習が好きと答えている児童は全体の80%を超え、少人数指導の成果が現れています。



▲朝のあいさつ運動



▲算数科の少人数指導

青毛小学校

あいさつがごだまし、心と体がはずむ魅力ある学校

本校では「ことば」「かわり」「体験」をキーワードに、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して、日々の教育活動を推進しています。地域の力をお借りした茶道教室、プロの技を肌で感じる文化芸術体験事業、各学年の親子ふれあい活動などさまざまな体験活動を通して、人との関わりや感動を言語活動につなげています。JRC (青少年赤十字) 活動にも力を入れ、朝のあいさつ運動や落ち葉掃き、公園の清掃活動、親子動物飼育など、家庭や地域の協力を得ながら、主体的に行動できる力の育成を目指しています。



▲6年生・茶道体験教室



▲あいさつボランティア

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

1月10日(木)は

「110番の日」

110番は緊急通報です。県警察では、1月10日を「110番の日」とし、110番の正しい利用を呼び掛けています。

県警察には年間約70万件を超える110番通報が寄せられています。このうち約3割にあたる約22万件は緊急性のない各種照会や間違い、いたずら等による通報です。

110番通報に適さないこれらの数多くの通報は、緊急を要する通報への対応を遅らせる原因ともなっています。

110番は、事件や事故に遭ったときや、これらの事件等を目撃したときなどに利用する緊急通報です。緊急性の

ない要望・相談・苦情・各種照会等は、けいさつ総合相談センターまたは最寄りの警察署にご連絡ください。

けいさつ総合相談センター
☎#9110または☎048・822・9110

問合せ 久喜警察署 ☎24・0110
幸手警察署 ☎42・0110

個人輸入の

ダイエツト製品に

ご注意ください!

「MEDクリニックダイエツト」などと称されるダイエツト製品については、これまで死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されています。

健康被害が発生する恐れがありますので、このような製品を入手して服用しないでください。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関で受診するとともに、最寄りの保健所に申し出てください。

問合せ 幸手保健所 ☎42・1101
県業務課 ☎048・830・3622

労働保険料の

納付を忘れずに

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(木)です。

納付書は納期限の10日前ごろに事業所に送付しますので、最寄りの金融機関で納付してください。

なお、納期限を過ぎると延滞金が増加されますので、ご注意ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

募集

ガールスカウト新入会員

埼玉県第67団

野外活動やボランティア活動等を通して、生きる力を楽しく身に付けましょう。

対象 幼稚園の新年長組から新小学3年生までの女子

※新年お茶会を次のとおり開催します。

日時 1月20日(日) 9時30分
場所 中央公民館
費用 100円(お菓子代)
問合せ 同団 山崎 ☎25・0853

埼玉県第49団

入会希望者向けの説明会を開催します。

日時 1月27日(日) 13時~15時
場所 鷺宮公民館
対象 ガールスカウト 幼稚園・保育園の新年中組から新

中学3年生までの女子/リーダー 平成25年4月現在で18歳以上の女性(リーダー養成講習を受講していただければ、どなたでも活動できます。)

定員 新年中組・年長組 若干名
新小学1~3年生 10人
新小学4~6年生 10人
新中学1~3年生 6人/リーダー 若干名

※当日はお茶会も開催します。
問合せ 同団 中尾 ☎58・5283
☎090・2414・1257

久喜看護専門学校

看護学生

◆一般・社会人入試(B入試)
出願期間 1月8日(火)~18日(金) 消印有効
試験日 2月2日(土)

試験会場 久喜看護専門学校
(本町5の10の12)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、英語I・II、面接

出願資格 ①高等学校を卒業または卒業見込みの方 ②大

学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験に合格した方 ③②と同等以上の学力と認められた方

※②・③は平成25年4月1日現在で18歳以上の方
問合せ 同校事務局 ☎23・3131



催し・講座

久喜市民芸術祭

市内でさまざまな文化活動をしている団体が出演します。

日時 1月27日(日) 開場9時

30分/開演9時45分/終演16時

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 合奏、合唱、フラダンス、ヒップホップダンス、社交ダンス、バレエ、詩吟、舞踊、民謡、謡曲、演劇など

入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係(内線4287)

小林八束1遺跡発掘調査見学会

小林八束1遺跡発掘調査見学会

県埋蔵文化財調査事業団では、小林調整池建設工事に伴い、菖蒲地区の小林八束1遺跡の発掘調査を行っています。

調査の結果、縄文時代後・晩期(約3200年前)の遺構が見つかり、たくさんの遺物が出土しましたので、見学会を行います。

日時 1月19日(土) 10時~12時/13時~15時(時間内随時受け付け)

※小雨決行

場所 小林八束1遺跡発掘現場(菖蒲町小林字八束474)

0の1)

※現地集合(車でお越しの場合)、菖蒲総合支所駐車場をご利用ください。

対象 県内在住者

費用 無料

主催 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

共催 埼玉県教育委員会、久喜市教育委員会

問合せ 小林八束1遺跡発掘調査事務所 ☎080・6815・1190



小林八束1遺跡発掘現場の様子

トラスト地の散策とシイタケのコマ打ち

トラスト保全3号地(武蔵嵐山溪谷周辺樹林地)の散策とシイタケのコマ打ち体験(原木作り)を行います。

日時 2月16日(土) 10時~14時(予定)

集合場所・時間 次の①②のいずれかに集合してください。

①東武東上線武蔵嵐山駅 9時

②JA埼玉中央・嵐山農産物直売所 9時15分

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 100人(超えた場合抽選)

費用 500円(シイタケ原木代を含む)

※シイタケの原木は1人1本まで

持物 弁当、飲み物、レジャーシート、雨具、原木持ち帰りの袋

※作った原木は持ち帰りできます。

申込期限 1月17日(木) 消印有効

申込方法 往復はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号・一般/協会会員の別・集合場所を明記の上、(公財)さいたま緑のトラスト協会(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3の12の9農林会館内)へ

問合せ 同トラスト協会 ☎048・824・3661/県みどり再生課 ☎048・830・3150

彩の国21世紀郷土かるた久喜地区大会

「ふるさとの埼玉県を「郷土かるた」で知ろう」

県の歴史や人物などが描かれた「彩の国21世紀郷土かるた」の大会に参加しませんか。

日時 1月26日(土) 受け付け8時45分

場所 総合第1体育館

対象 久喜地区在住の小学生

※団体戦は4人一組(交代1人を含む)/個人戦は1人

費用 150円(保険料)

持物 上履き、暖かい服装

申込期限 1月15日(火)

申込方法・問合せ FAXで、住所・氏名・年齢・学年・電話番号を明記の上、久喜市久喜子ども会育成連絡協議会会長 高橋(☎&FAX23・0382/☎090・8588・3437)へ



スターウォッチング教室

「オリオン大星雲と木星を見よう」

日時 2月12日(火) 19時

※曇雨天の場合は2月14日(木)

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴

費用 無料

申込開始 1月28日(月) 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線340)

災害時外国人支援に関する意見交換会

災害時に外国人が困ることや日本人と外国人が協力してできることなどについて、参加者と一緒に話し合います。

日時 1月29日(火) 13時～15時30分

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 ①講演「NPOによる東日本大震災被災地での支援活動」(講師 NPO法人キャンパー代表 飯田芳幸さん) ②パネルディスカッション「災害時の外国人支援に関する意見交換」

対象 地域の外国出身者を対象に支援を行っている方、自治会関係者、外国出身者、地域での災害時外国人支援に興味のある方

定員 50人(申込順)

費用 無料

主催 財団法人埼玉県国際交流協会、久喜市

申込期限 1月18日(金) 消印有効

申込方法 郵送またはFAX、Eメールで、氏名・所属団体(所属団体等がない方は記入不要)・住所・電話番号を明記の上、自治振興課自治振興係(〒346-8501 所在地記入不要) FAX 22・331

9 / Eメール jichishinko@city.kukijp) < ※電話での申し込みはできません。

問合せ 同協会 ☎048・833・2992 / 自治振興課自治振興係(内線2623)

ひとりぼっちをなくそう in 宮代

心の病に苦しむ人をなくすために、暮らして生き方、日頃の思いを語り合い、つながりをつくることで、精神障がいへの理解を深める交流会を開催します。

日時 1月19日(土) 受け付け13時 / 13時30分～16時

場所 宮代町コミュニティセンター進修館大ホール(宮代町笠原1の1の1)

内容 当事者による体験発表とグループ交流会

対象 精神障がい当事者とその家族、精神保健ボランティアや精神保健福祉に関心のある方

定員 100人(当日会場先着順)

費用 無料

主催 埼玉県、埼玉県精神障害者団体連合会ポプリー

申込み 不要

問合せ 同連合会ポプリー ☎048・822・9369

(火・木曜日 / 13時～16時45分)

分) / 埼玉北障がい者地域支援活動支援センターふれんどむ ☎53・4571

市民スキー教室

日程 2月9日(土)～10日(日) (1泊2日) 市役所5時30分集合

場所 妙高池の平温泉スキー場(新潟県妙高市大字関川2457の1)

内容 初心・初級・中級・上級者別の教室、親子ファミリー教室

※希望者は最終日にバジジェストが受けられます。

対象 市内在住・在勤・在学者 ※小学生以下は保護者同伴(自分で身の回りのことができる子どもは同伴不要)

定員 50人(申込順)

費用 中学生以上2万4000円 / 小学生以下2万2000円(宿泊費、交通費、保険料、講習費、リフト券代含む)

※レンタルスキー代2日分(大人3000円 / 小人2000円)、レンタルウェア代(2000円)は別途自己負担

申込開始 1月10日(木)

申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、久喜市スキー連盟事務局 武井(〒346-0006 久喜市上町9の6 ☎22・3723)へ

普通・上級救命講習

大切な命! あなたの手で! 応急手当に関する知識と技術を習得してみませんか。

◆①普通救命講習

日時 2月10日(日) 9時～12時
場所 農業者トレーニングセンター

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

申込開始 1月27日(日) 9時
申込方法・問合せ 直接または電話で、久喜地区消防組合久喜消防署菖蒲分署(☎85・1009)へ

◆②上級救命講習

一次救命処置とけがの手当て等を学ぶコースです。

日時 2月24日(日) 9時～17時
場所 久喜地区消防組合久喜消防署

対象 久喜地区消防組合管内(久喜市・宮代町)在住で、普通救命講習の受講が終了している16歳以上の方
持物 昼食

申込開始 2月17日(日) 9時
申込方法 本人が電話で、久喜地区消防組合久喜消防署救急係(☎21・0190)へ

【①・②共通】
定員 各30人(申込順)

費用 無料
※各講習終了後、「修了証」を交付します。

普通救命講習会

日程 ①2月3日(日) ②2月23日(土) 受け付け8時45分／9時～12時

場所 ①東公民館 ②久喜消防署鷺宮分署

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫法、AED使用法)等

講師 ①久喜消防署東分署職員 ②久喜消防署鷺宮分署職員

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 各30人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具、動きやすい服装(スカート不可)、運動靴

申込期間 ①1月10日(木)～23日(水) ②1月10日(木)～2月13日(水)

申込方法・問合せ 直接または電話で、健康医療課地域医療係(内線3423)へ

※講座終了後、「普通救命講習修了証」を交付します。

「ハッピー」の救命救急講座

〜知っておきたい乳幼児の救急〜

日程 1月28日(月)、2月19日(火) 各10時～12時

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

講師 日本赤十字社、幼児安全法指導員

定員 各20人(申込順)

持物 綿のハンカチ、パンティーストッキング

その他 2月19日のみ託児有り(20人/申込順)

※お子さんは会場には入れません。

企画 子育てネットワーク「ハッピー！」

申込期間 1月15日(火)～17日(木) 10時～12時

問合せ 同団体(イベント専用電話) ☎080・6673・6204

※この事業は久喜市と子育てネットワーク「ハッピー！」の協働事業により実施します。

「ハッピー」のお下がり交換会

着られなくなったベビー服や子ども服は捨てずにリサイクルしましょう。

◆①お下がりの回収
日時 1月18日(金) 13時30分～14時30分

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) 2階和室

回収対象 ベビーから150cmサイズまでの子ども服

※お下がりを提供された方には、交換会の入場優先券を配布します。

◆②お下がり交換会
日時 1月21日(月) 11時～12時

公共施設の催し

公民館

鷺宮公民館

☎58・8144

◆鷺宮公民館まつり展示の部
公民館利用団体・サークルの作品を展示します。

日程 ①2月1日(金)～7日(木) ②2月8日(金)～14日(木) ③2月15日(金)～21日(木) ④2月22日(金)～3月1日(金) ⑤3月2日(土)～8日(金) 各9時～19時

※2月25日(月)を除く

※各初日の午前と各最終日の午後は準備等により、展示していない場合があります。

※お下がりの当日受け付け(回収)は10時まで

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) 大ホール

費用 1家族300円

持物 マイバック、入場優先券(お持ちの方)

※お下がりを提供されていない方も参加できます。

①・②共通

申込み 当日会場受け付け

主催 子育てネットワーク「ハッピー！」

問合せ 同団体(イベント専用電話) ☎080・6673・6204

場所 鷺宮公民館ロビー

内容 ①絵手紙、絵画、生け花 ②小学生の生け花・俳句、絵手紙、押し花、折り紙 ③アートフラワー、書道、児童

④絵画、木目込み人形、絵画 ⑤写真

⑥絵画、パッチワーク

休館のお知らせ
中央公民館は、空調設備工事のため、7月1日(月)から8月31日(土)まで休館しますので、予約の際にはご注意ください。

なお、窓口業務、各種証明書自動交付機および公共施設予約サービス端末は、月曜日

から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時15分までご利用できます。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

健康体操

日時 1月15日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

健康相談

日時 1月16日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

パドル健康体操

日時 1月23日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師

小林靖子さん

鷺宮児童館

☎58・7054

ボランティア募集

鷺宮児童館では、いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを随時募集しています。

活動場所 鷺宮児童館、鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 製作、歌、レクリエーション、ゲーム等の指導や補助

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

市立図書館

☎21・0114

新春映画会

日時 1月12日(土) 13時30分

内容 「裸の大將放浪記」120分

名作映画会

日時 1月19日(土) 14時

内容 「紅いコリヤン」92分

休館のお知らせ

菖蒲図書館は、特別整理等のため、1月23日(水)から30日(水)まで休館します。

この間、菖蒲図書館と森下公民館所蔵の図書については、インターネットによる予約もできませんので、ご了承ください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	1月16日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	1月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	1月28日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	2月12日(火) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室 1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	1月18日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	2月1日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日 8時30分から)	2月12日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2	
		栗橋総合支所 2階 第1会議室	
	3月1日(金) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階 第3集會室 公文書館 第2会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	1月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 405会議室	
	1月15日(火) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室 1	
		菖蒲総合支所 4階 第3集會室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
特設消費生活相談	1月28日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所 第1会議室	
年金相談 【要予約】	1月16日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	1月16日(水)・30日(水)、2月6日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 11月 ※()内は平成24年の累計

人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
73 (576)	0 (4)	13 (65)	79 (626)	298 (2,989)

火災・救急統計速報 11月 ※()内は平成24年の累計

建 物	4 (34)	急 病	279 (3,470)
車両・船舶	0 (6)	交 通	64 (659)
その他	4 (32)	その他	164 (1,832)
火災件数	8 (72)	救急件数	507 (5,961)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

驚宮保健センター	4か月児健康診査	1月25日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月24日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月6日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年7月生まれ
	3歳児健康診査	2月5日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年10月生まれ
	乳幼児健康相談	1月23日(水) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月18日(金) 10時～11時30分 2月8日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	1月21日(月) 9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	1月22日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可

一 中央保健センター

◆①牛乳・乳製品を使った料理講習会

日時 1月29日(火) 10時～13時
場所 中央保健センター
内容 豚しゃぶヨーグルトみそソースがけ、カボチャのミルク煮ほか
定員 30人(申込順)
費用 300円(材料費)
申込期間 1月10日(木)9時～25日(金)

◆②男子厨房学講習会

～弁当作りから始めるバランス食生活～

弁当作りを通して、栄養バランスや適量の食事を学びます。
日時 2月9日(土) 10時～13時
場所 中央保健センター
内容 栄養バランスの取れた適量の弁当作り
定員 18人(申込順)
費用 500円(材料費)
申込期間 1月10日(木)9時～31日(木)

【①・②共通】

講師 久喜市食生活改善推進員協議会 久喜支部
対象 市内在住者
持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん(タオル)1枚
申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

一 菖蒲保健センター

◆親子で豆まきをたのしみましょう

鬼のお面と豆入れを作って豆まきをしましょう。

当日は、母子保健行政を学ぶために来日した海外7か国からの研修員も一緒に参加する予定です。

日時 2月1日(金) 受け付け9時30分/10時～12時

場所 森下公民館

対象 未就学児とその保護者

主催 久喜市菖蒲母子愛育会

申込期間 1月15日(火)～28日(月)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

◆すこやか3歳児のつどい



「昨年のつどいの様子」

日時 2月16日(土) 受け付け9時30分/10時～12時

場所 菖蒲保健センター

内容 賞状と記念品贈呈、親子遊び

対象 平成21年4月2日から平成22

年4月1日までに生まれた子どもとその保護者

定員 40人(申込順)

主催 久喜市菖蒲母子愛育会

申込期間 1月15日(火)～2月4日(月)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

一 栗橋保健センター

◆体幹(胴体)を鍛える体操とストレッチでポカポカからだ

正しい姿勢に欠かせない体幹を鍛える体操とけがの予防に欠かせない柔軟性を高める運動教室です。

日時 2月1日(金) 13時30分～15時30分

場所 栗橋保健センター

内容 体幹を鍛える体操とストレッチの実践、講話

対象 運動制限のない市内在住者

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具、運動のできる服装、タオル、飲み物等

申込開始 1月10日(木)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ



● 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&FAX 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
1月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) 2月3日(日)・10日(日)	19時～22時
1月1日(祝)・2日(水)・3日(木)・14日(祝)	14時～17時/19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～翌朝7時

日曜日・祝日・年末年始：9時～翌朝7時

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

保健センターの保健事業 1月10日(木)～2月10日(日) (1月1日～9日は広報くき12月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	1月11日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
		2月8日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年10月生まれ
	10か月児健康診査	1月10日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
		2月7日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月24日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年7月生まれ
	3歳児健康診査	1月23日(木) 受付：13時～13時45分	平成21年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月25日(金) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月11日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
		2月8日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	1月19日(土)	出産予定日が平成25年4月～5月の妊婦とその家族
		2月1日(金)	出産予定日が平成25年6月～7月の妊婦とその家族
	菫蒲保健センター	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)9時～16時
食生活相談【要予約】		毎週月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	市内在住者
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】		2月5日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可
不登校・ひきこもり家族のつどい		1月21日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
4か月児健康診査		2月6日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成24年9月～10月生まれ
10か月児健康診査		1月21日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年2月～3月生まれ
1歳6か月児健康診査		1月16日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成23年5月～6月生まれ
乳幼児健康相談		2月4日(月) 受付：13時30分～15時	
栗橋保健センター	むし歯予防教室	1月30日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成22年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月1日(金)・7日(木)	出産予定日が平成25年6月～9月の妊婦とその家族
	健康体操	2月4日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	市内在住者
	4か月児健康診査	1月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年9月生まれ
	10か月児健康診査	2月5日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年3月16日～4月30日生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月15日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成23年6月16日～7月25日生まれ
	3歳児健康診査	1月29日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年9月生まれ
栗橋保健センター	乳幼児健康相談	1月21日(月)、2月4日(月) 受付：9時30分～11時	
	コアラ(障がいのある子どもの保護者のつどい)	1月29日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月31日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	1月22日(火)、2月7日(木)	出産予定日が平成25年4月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	1月24日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	2月7日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	わかちあいるーむ(精神障がい者の家族のつどい)	1月17日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族

1月20日(日)～2月2日(土)
各10時～17時

第8回街角ギャラリー

利根川や日光街道などをテーマにした写真(栗橋地区の写真クラブの方々の作品)約30点を展示します。

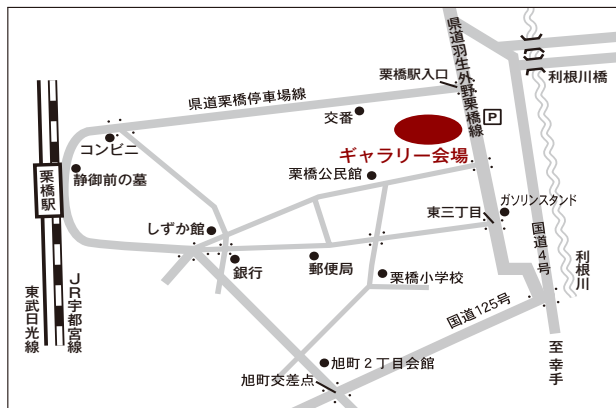
ギャラリー内では、お茶を飲みながらゆっくりと見学することができます。

場所 県道羽生外野栗橋線沿いの空き店舗(案内図参照)

※車でお越しの方は、ギャラリー向かいの専用駐車場をご利用ください。

見学料 無料

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局(都市計画課内 内線3685)



連載 久喜歴史だより (第15回)

菖蒲神社の絵馬

菖蒲地区にある菖蒲神社には、市の指定有形民俗文化財の絵馬6面が保存されています。

絵馬とは、祈願のために社寺に奉納した絵入りの額のことです。古代では、祈願の際、生きた馬を神の乗り物として神社へ献上していましたが、その後、馬の代わりとして、板に馬の絵を描いて奉納するようになり、これが現在の絵馬の原型となったとされています。室町時代以降には、馬絵のほかに武者絵や歌仙絵などが描かれるようになり、鑑賞画としての一面も兼ね備えるようになりました。

菖蒲神社の絵馬は、「百人一首」「鞍馬山」「飾馬」などが指定文化財となっています。

「百人一首」は3面一組の絵馬で、天明8年(1788)に平沢喜兵衛をはじめとする100人の伊勢太々神楽講中により奉納されたものです。この絵馬は、伊勢神宮での太々神楽の奉納を終え、故郷に無事帰還できた記念として作成されたものと考えられます。

この絵馬は、3面に小倉百人一首の絵札が描かれている珍しい作品です。

「鞍馬山」は、天保9年(1838)に穀屋茂吉など16人の商人らによって奉納されたものです。絵馬には、牛若丸が描かれています。

丸が鞍馬山の犬天狗に兵法の奥義を伝授される場面が描かれています。これは、細工人齊藤八五郎によって重厚な大型の絵馬に仕上げられ、狩野派の絵師伊白榮厚が下絵を描き、川原塚白泉が彩色するという大掛かりな作品となっています。

「飾馬」は、朱色の飾りを付けた3頭の馬が描かれている絵馬です。この絵馬は、天明8年に河野某によって奉納されたものです。

皆さんの周りの神社にも、多くの絵馬が奉納されています。参詣の際には、昔の人々の願いに思いをはせながら、絵馬をご覧になってはいかがでしょうか。



「飾馬」

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

※本文中の人名には、編集者が便宜上、振り仮名を付けました。

久喜市の人口

12月1日現在

()内は前月比

人 □ 156,151人 (+62)
男 78,094人 (-7)
女 78,057人 (+69)
世帯数 61,535世帯(+92)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020